



# 第129期 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2022年6月24日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 場所

石川県加賀市熊坂町イ197番地  
**当社 致遠館 1階大ホール**  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい）

## 目次

株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	16
計算書類	30
監査報告	36

### ご来場自粛のご検討のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、議決権の行使は書面（郵送）又はインターネット等で行い、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。

### お土産廃止のお知らせ

一昨年より、株主様へのお土産を取りやめさせていただいております。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

石川県加賀市熊坂町イ197番地  
大同工業株式会社  
代表取締役社長 新家啓史

## 第129期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第129期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時の新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、慎重に検討いたしました結果、本総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことにいたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止のため、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討の上、後述のご案内に従って2022年6月23日（木曜日）午後5時までに、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット等）による事前の議決権行使をいただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）   |
| 2. 場 所          | 石川県加賀市熊坂町イ197番地<br>当社 致遠館 1階大ホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第129期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>2. 第129期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</li> </ol> |
| 決議事項            |   |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案           | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案           | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  |
| 第4号議案           | 監査等委員である取締役4名選任の件   |

以 上

当日ご出席の際は、本招集ご通知2頁の「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止のためお願い」をご一読いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」及び連結計算書類の「連結注記表」並びに計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト：<https://www.did-daido.co.jp/>

# 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止のためのお願い

## 1. 事前の議決権行使について

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本総会につきましては、書面（郵送）又はインターネット等による事前の議決権行使をいただき、当日のご来場を見合わせて頂くことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。

＜議決権行使期限：2022年6月23日（木曜日）午後5時 到着分/送信分 まで＞

## 2. 当社の対応について

- ・当日の株主様へのお土産の配付は廃止させていただきます。
- ・本総会の当社役員及び運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ・本総会会場において、感染リスク低減のため座席間隔を上げた座席配置とさせていただくことから、昨年同様に会場の座席数が大幅に減少する見込みです。万が一お席がご用意できない場合、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。
- ・本総会においては、感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本総会の招集ご通知等にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- ・当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減及び会社の事業継続という観点から、当日の健康状態に関わらず、一部の役員のみの出席とさせていただく可能性がございます。

## 3. ご来場される株主の皆様へのお願い

- ・ご来場される株主の皆様におかれましては、検温やアルコール消毒液の噴霧、マスクの着用等の感染拡大防止のための措置へのご協力をお願いいたします。
- ・せきなど体調不良と見受けられる株主様には運営スタッフからお声がけさせていただくことがあります。検温や席のご移動のお願い、或いはご退出をお願いする場合がございますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ・今後の状況変化に応じて、上記対応については随時変更して参りますので、ご出席を検討される株主様におかれましては、事前に当社ウェブサイト (<https://www.did-daido.co.jp/>) を必ずご覧いただきますようお願い申し上げます。

株主の皆様には大変ご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、事情をご賢察の上、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

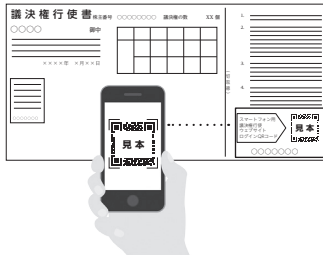


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

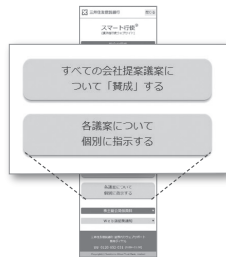
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

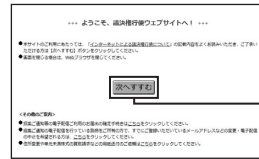
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

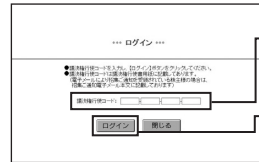
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

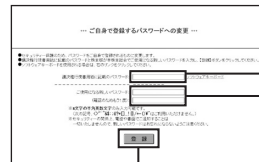
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策と位置づけ、安定した配当の維持を基本とし、通期の業績、経営環境並びに中長期的な財務体質の強化等を総合的に勘案して配当を行う方針といたしております。また、配当性向につきましては、「第12次中期経営計画」の期間中において連結の親会社株主に帰属する当期純利益の15%以上とし、配当の継続的な拡大を目指しております。

第129期の期末配当につきましては、上記配当方針及び配当性向の目標に従い、さらに、当期の業績並びに今後の成長に備えるための内部留保の必要性等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき <b>35円</b> 総額 382,292,085円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2022年 <b>6月27日</b>

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第15条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	(削除)

現行定款	変更案
<p>(新設)</p> <p>附則</p> <p>(新設)</p>	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第15条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>附則</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第2条 <u>変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本条は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>



### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案に関しまして、監査等委員会から特段の意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名			(ご参考)	
				現在の当社における 地位及び担当	当期における 取締役会への出席状況
1	あらや 新家	こうぞう 康三	再任	代表取締役会長	12回中12回 (100%)
2	あらや 新家	ひろふみ 啓史	再任	代表取締役社長 マーケティング戦略室長	12回中12回 (100%)
3	きくち 菊知	かつゆき 克幸	再任	常務取締役 ものづくり改革IT戦略室長	12回中12回 (100%)
4	しみず 清水	としひろ 俊弘	再任	常務取締役 事業戦略室長	12回中12回 (100%)
5	さなだ 眞田	まさのり 昌則	再任	取締役 経営管理本部長	12回中12回 (100%)
6	いしむら 石村	としお 外志雄	再任	取締役 産機事業部長	12回中12回 (100%)

候補者 番号	ふり がな 氏 名 (生年月日) 性 別	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	あら や こう そう 新 家 康 三 (1950年10月25日生) 男 性 <b>再任</b>	1973年 4月 当社 入社 1976年 4月 当社 購買部長 1977年 6月 当社 取締役 1978年11月 当社 第一製造部長 2002年 8月 当社 代表取締役社長 2006年 6月 加賀商工会議所 会頭 2019年 6月 当社 代表取締役会長 (現任)	69,225株
[取締役候補者とした理由等]			
同氏は、1977年6月の当社取締役就任以降、長年にわたって当社経営に携わり、企業価値の向上に貢献しております。2002年8月からは当社代表取締役として、当社のグローバル事業の拡大に大きく寄与しており、当社及び当社グループにおける豊富な業務経験とグローバルな事業経営等に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。			
2	あら や ひろ ふみ 新 家 啓 史 (1971年8月20日生) 男 性 <b>再任</b>	2002年 4月 当社 入社 2004年 9月 当社 営業本部営業統括担当部長 2005年 6月 当社 四輪事業部四輪技術営業部長 2007年 6月 当社 執行役員 2008年 4月 DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.代表取締役社長 2010年 4月 D.I.D ASIA CO.,LTD.代表取締役社長 2010年 9月 DAIDO INDIA PVT.LTD.代表取締役社長 2011年 6月 当社 取締役 当社 技術開発本部長 2013年 6月 当社 常務取締役 当社 二輪四輪事業部管掌 DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.取締役副会長 2015年 6月 当社 代表取締役副社長 当社 技術開発本部管掌 DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.取締役会長(現任) 2017年 6月 当社 経営戦略本部管掌 当社 開発本部管掌 2019年 6月 当社 代表取締役社長 (現任) 当社 内部統制監査室管掌 2021年 6月 当社 マーケティング戦略室長 (現任)  (重要な兼職の状況) DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.取締役会長	11,830株
[取締役候補者とした理由等]			
同氏は、当社グループにとって重要な地域であるアジアにおいて、当社海外子会社の代表取締役社長をはじめとする要職を歴任しており、当社グループ経営における豊富な経験と実績を有しております。現在は当社代表取締役として、成長市場・成長分野の開拓及び当社事業領域・技術領域の拡大に向け陣頭指揮を執っており、これらの経験及び実績を当社経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日) 性別	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	菊 知 克 幸 (1957年10月10日生) 男性 <b>再任</b>	1981年4月 当社 入社 2004年12月 当社 生産本部チェーン製造部担当部長 2005年6月 当社 四輪事業部四輪製造部長 2011年1月 当社 福田工場長 2011年6月 当社 取締役 2015年6月 当社 生産本部長 当社 常務取締役(現任) 当社 管理本部長 当社 安全品質本部管掌 2017年6月 当社 四輪事業部管掌 2019年6月 当社 技術本部長 2020年6月 当社 技術本部管掌 2021年6月 当社 ものづくり改革IT戦略室長(現任)	2,000株
[取締役候補者とした理由等] 同氏は、長年にわたり当社のものでの中核を担ってきた経験から、ものづくり企業に求められる考え方や人材の在り方について深い知見を有しております。現在は常務取締役としてものづくり改革IT戦略室長を務め、ITを活用した当社ものでのづくりの改革を牽引しており、これらの経験及び実績を当社経営に活かすことができると判断し、引続き取締役候補者となりました。			
4	清 水 俊 弘 (1959年2月21日生) 男性 <b>再任</b>	1983年4月 当社 入社 2004年9月 当社 管理本部経営企画部長 2005年6月 当社 経営企画室長 2007年6月 当社 経営企画室付部長 2007年8月 DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.代表取締役社長 2009年4月 DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.代表取締役社長 2010年6月 当社 執行役員 2013年6月 当社 取締役 当社 産機事業部長 2017年6月 当社 常務取締役(現任) 当社 二輪事業部管掌 当社 産機事業部管掌 D.I.D ASIA CO.,LTD.代表取締役社長 2020年6月 当社 開発本部管掌 2021年6月 当社 事業戦略室長(現任)	30,000株
[取締役候補者とした理由等] 同氏は、経営企画部門での要職を経て、複数の海外子会社の代表取締役を務め、その経営に携わってきた経験から、豊富な業務執行経験と深い見識を有しております。現在は常務取締役として事業戦略室長を務め、当社グループ全体の中長期的な事業戦略の立案と遂行を担っており、これらの経験及び実績を当社経営に活かすことができると判断し、引続き取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日) 性別	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
5	眞田 昌則 (1962年1月7日生) 男性 <b>再任</b>	1984年4月 当社 入社 2005年6月 当社 管理本部総務部長 2007年6月 当社 経営企画室長 2013年6月 当社 執行役員 当社 管理本部長 2015年6月 DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.代表取締役社長 2019年6月 当社 上席執行役員 当社 管理本部長 2020年6月 当社 取締役(現任) 2021年6月 当社 経営管理本部長(現任)	5,000株
	[取締役候補者とした理由等] 同氏は、長年にわたり管理部門及び経営企画部門の中核を担っており、財務及び会計に関する深い知見を有しております。また、海外子会社の代表取締役を務め、当社グループ経営における豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役として経営管理本部長を務めており、これらの経験及び実績を当社経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		
6	石村 外志雄 (1961年10月15日生) 男性 <b>再任</b>	1984年4月 当社 入社 2004年12月 当社 AS事業部担当部長 2005年6月 当社 経営企画室付担当部長 株式会社D.I.D 産機営業担当部長 2009年6月 株式会社D.I.D 産機営業部長 2011年6月 株式会社D.I.D 取締役 2017年6月 当社 執行役員 当社 産機事業部長(現任) 2019年6月 当社 上席執行役員 2020年6月 当社 取締役(現任)	4,200株
	[取締役候補者とした理由等] 同氏は、長年にわたり産機事業の中核を担っており、営業部門において豊富な業務経験と知見を有しており、また、国内子会社の取締役を務める等、経営に関する優れた能力と見識を有しております。現在は取締役として産機事業部長を務めており、これらの経験及び実績を当社経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		

- (注) 1. 候補者新家啓史氏は、DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.の取締役会長を兼務しており、同社は当社と同一の部類に関する事業を行っており、当社は同社と製品(チェーン等)の取引関係があります。また、当社は同社に対し資金の借入保証を行っております。
2. その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 株式会社D.I.Dは、当社連結子会社でしたが、2018年4月1日付で当社に吸収合併されております。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告26頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日) 性別	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	梶谷 清浩 (1961年2月4日生) 男性 <b>再任</b>	2009年6月 当社 事業支援本部生産システム部担当部長 2011年6月 当社 産機事業部産業機械部長 2015年6月 当社 産機事業部産機製造部長 2017年6月 当社 執行役員 当社 安全品質本部長 2020年6月 当社 取締役[監査等委員] (現任)	2,500株
[監査等委員である取締役候補者とした理由等] 同氏は、当社の技術部門、製造部門及び品質部門等における多様な業務経験とものづくりの中核を担ってきた実績を有しております。これらの豊富な経験や知見を活かし、引き続き監査等委員である取締役として、当社の監査・監督機能を強化することが期待できると判断し、候補者となりました。			
2	澤 保 (1947年8月15日生) 男性 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	1970年4月 新家工業株式会社 入社 2002年6月 同社 取締役 2008年6月 同社 常務取締役 2012年6月 同社 代表取締役社長 2015年6月 当社 取締役 2018年6月 新家工業株式会社 取締役相談役 2020年6月 当社 取締役[監査等委員] (現任)	0株
[監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等] 同氏は、他社の代表取締役を務めた実績があり、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を有しております。これらの経験及び実績を当社経営に活かし、引き続き監査等委員である取締役として、当社のコーポレート・ガバナンス体制を強化することが期待できると判断し、候補者となりました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日) 性別	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	さか した せい じ 坂 下 清 司 (1958年2月2日生) 男性 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	1984年10月 監査法人井上達雄会計事務所 (現有限責任あずさ監査法人) 入所 1988年3月 公認会計士登録 2003年5月 朝日監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 社員 2007年5月 あずさ監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 代表社員 2014年2月 北陸監査法人 代表社員 (現任) 2016年6月 小松マテーレ株式会社 社外監査役 (現任) 2019年6月 高松機械工業株式会社 社外監査役 2019年6月 日本公認会計士協会北陸会 会長 (現任) 2020年6月 当社 取締役[監査等委員] (現任) (重要な兼職の状況) 北陸監査法人 代表社員 小松マテーレ株式会社 社外監査役 日本公認会計士協会北陸会 会長	0株
[監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等]			
同氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識と経験を有し、企業会計に精通しております。また、監査法人の代表社員及び他の上場企業の社外監査役としての幅広い実績及び経験を当社経営に活かすことで、引き続き監査等委員である取締役として、当社の監査体制を強化することが期待できると判断し、候補者となりました。			
4	たけ ち しやう じ 武 市 祥 司 (1967年2月14日生) 男性 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	1996年11月 東京大学 大学院工学系研究科 船舶海洋工学専攻 助手 1997年3月 住友重機械工業株式会社 入社 2000年4月 東京大学 大学院工学系研究科 環境海洋工学専攻 助手 2003年11月 同学 同研究科 同専攻 助教授 2006年4月 同学 同研究科 技術経営戦略学専攻 助教授 2007年4月 同学 同研究科 同専攻 准教授 2009年4月 金沢工業大学 基礎教育部 准教授 2010年4月 同学 情報学部 情報経営学科 准教授 2012年4月 同学 情報フロンティア学部 経営情報学科 教授 (現任) 2020年6月 当社 取締役[監査等委員] (現任) (重要な兼職の状況) 金沢工業大学 情報フロンティア学部経営情報学科 教授	0株
[監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等]			
同氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり大学の工学系学部の教授職を務めており、知識・技術面において高度な専門性を有しております。また、同氏の専門分野は、当社の事業分野との親和性も高く、これらの経験及び実績に基づき、引き続き監査等委員である取締役として、当社経営への適切な助言と監督を行っていただけることが期待できるものと判断し、候補者となりました。			

**社外** : 社外取締役候補者

**独立** : 東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしている取締役候補者

- (注)
1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
  2. 澤保氏、坂下清司氏及び武市祥司氏は、社外取締役候補者であります。
  3. 澤保氏、坂下清司氏及び武市祥司氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。また、澤保氏は、監査等委員である取締役への就任以前は、当社の社外取締役であり、当社の社外取締役としての在任期間は、監査等委員である取締役の在任期間と合わせて7年となります。
  4. 坂下清司氏は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人に所属していたことがありますが、2013年6月には同監査法人を退職しております。
  5. 当社は、梶谷清浩氏、澤保氏、坂下清司氏、武市祥司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が限定する額としております。梶谷清浩氏、澤保氏、坂下清司氏、武市祥司氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
  6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告26頁に記載のとおりです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
  7. 当社は、澤保氏、坂下清司氏及び武市祥司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、澤保氏、坂下清司氏及び武市祥司氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

【ご参考】株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

(注) 本招集通知記載の候補者を原案通りご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名		企業経営 経営戦略	マーケティング・営業	技術・IT・ 研究開発	製造・品質	財務・ファイ ナンス	法務・リス クスマネ ジメント	人事労務・ 人材開発	グローバル 経 験
取締役	新家 康三	●			●	●	●		
	新家 啓史	●	●	●		●	●		●
	菊知 克幸			●	●			●	
	清水 俊弘	●		●	●	●			●
	眞田 昌則	●				●	●	●	●
	石村 外志雄		●	●					
監査等 委員	梶谷 清浩			●	●		●		
	澤 保	社外 (独立) ●			●	●	●		
	坂下 清司	社外 (独立)				●	●		
	武市 祥司	社外 (独立)		●					

以 上



## (提供書面)

# 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当期における世界経済は、新型コロナウイルスの変異株出現により、世界的に感染が再拡大したものの、先進国を中心としたワクチン接種の進展に伴い、社会経済活動の制限が段階的に緩和され、堅調であった中国経済に加え、欧米諸国においても設備投資を中心とする経済活動が回復基調となり、後半にかけては持ち直しの傾向が見られました。一方ではロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に端を発する地政学的リスクが発生するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。わが国の経済も、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除され、徐々に社会経済活動が正常化に向かってはいるものの、世界的な半導体不足や船舶物流の逼迫、エネルギー価格や原材料価格の高騰など、非常に厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、当期よりスタートさせた第12次中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）に基づき、外部とのアライアンスを加速させることで事業領域の拡大と新規事業の創出に向けた活動を展開すると共に、業務効率化およびコストダウン活動を積極的に推進してまいりました。

売上高につきましては、前期の前半は新型コロナウイルス感染症の影響を受け受注が低調であったものの、前期の後半以降に市場が回復基調に転じ、今期に入っても順調であったことから、49,847百万円（前期比17.3%増）となりました。利益面につきましては、連結営業利益は2,707百万円（前期比118.0%増）、連結経常利益は3,119百万円（前期比115.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,347百万円（前期比123.7%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は1,654百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ62百万円増加しております。詳細については、「連結計算書類」及び「連結注記表2.会計方針の変更に関する注記」をご参照ください。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

〔日本〕

前期は新型コロナウイルス感染症による受注の落ち込みがありましたが、当期は二輪車及び自動車用チェーン等の受注が回復基調で推移したことから、外部顧客への売上高は25,118百万円（前期比14.0%増）、営業利益は1,235百万円（前期比110.9%増）となりました。

#### 〔アジア〕

前期は中国やインドネシアにおいて新型コロナウイルス感染症による受注の落ち込みがありました。当期はアセアンにおいて、二輪車用チェーンの受注が回復基調で推移したこと、中国において、コンベヤの受注が好調に推移したことに加え、円安による為替換算の影響もあり、外部顧客への売上高は14,480百万円（前期比15.5%増）、営業利益は861百万円（前期比97.7%増）となりました。

#### 〔北米〕

二輪車用チェーン及びリムの受注が好調に推移したことから、外部顧客への売上高は3,624百万円（前期比8.5%増）、営業利益は198百万円（前期比286.5%増）となりました。

#### 〔南米〕

現地通貨安の影響を受けたものの、前期は新型コロナウイルス感染症により受注が落ち込んでいたこともあり、外部顧客への売上高は3,007百万円（前期比44.4%増）、営業利益は236百万円（前期比552.3%増）となりました。

#### 〔欧州〕

補修市場向けにおいて、二輪車用チェーンの受注が好調に推移したことに加え、円安による為替換算の影響もあり、外部顧客への売上高は3,616百万円（前期比45.4%増）、営業利益は150百万円（前期比39.1%増）となりました。

### ② 設備投資等の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は32億88百万円で、その主な内訳は、当社動橋工場におけるアルマイト設備の増強、福田工場における塑性加工品量産設備の導入、当社及び海外子会社の設備の更新・省エネ化等であります。

### ③ 資金調達の状況

当社グループの所要資金は、自己資金及び借入金によって賄っております。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 126 期	第 127 期	第 128 期	第 129 期
	2018年 4月 1日から 2019年 3月31日まで	2019年 4月 1日から 2020年 3月31日まで	2020年 4月 1日から 2021年 3月31日まで	(当連結会計年度) 2021年 4月 1日から 2022年 3月31日まで
売 上 高 (百万円)	47,543	47,510	42,478	49,847
営 業 利 益 (百万円)	1,440	1,166	1,241	2,707
経 常 利 益 (百万円)	1,612	1,102	1,447	3,119
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	844	△1,920	1,049	2,347
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	80.97	△176.01	96.14	215.11
総 資 産 (百万円)	61,262	61,859	67,905	71,490

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る数値等については、当該会計基準を適用した後の数値等となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

セグメント	会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
日 本	株式会社大同ゼネラルサービス	30 百万円	100.00%	陸上運送業、石油製品、化学薬品、包装資材の販売、損害保険代理業、自動車の整備・販売
	新星工業株式会社	370 百万円	77.27	各種鋼線の熱処理、伸線の製造・販売、受託加工
ア ジ ア	大同鏈条(常熟)有限公司	4,100 千米 ドル	100.00	コンベヤ、チェーンの製造・販売
	D.I.D PHILIPPINES INC.	120 百万 ペソ	100.00	チェーン等の製造・販売
	P.T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	13,444 千米 ドル	100.00	リム、ホイール、チェーンの製造・販売
	D.I.D VIETNAM CO.,LTD.	2,335 千米 ドル	100.00	チェーン等の製造・販売

セグメント	会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
アジア	DID MALAYSIA SDN. BHD.	1百万 リギット	100.00% (100.00)	チェーン等の販売
	DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.	325百万 バーツ	51.00	チェーン等の製造・販売
	D.I.D ASIA CO.,LTD.	10百万 バーツ	100.00	チェーン等の販売
	INTERFACE SOLUTIONS CO.,LTD.	100百万 バーツ	52.00	物流システム、各種搬送 設備等の製造・販売
	INTERFACE SYSTECH CO.,LTD.	21百万 バーツ	44.20 (44.20)	精密機械搬送設備等の 製造・販売
	DAIDO INDIA PVT.LTD.	899百万 ルピー	100.00 ( 1.11)	チェーン等の製造・販売
北米	DAIDO CORPORATION OF AMERICA	6,400千 米ドル	100.00	チェーンの製造・販売、 リム、ホイール等の販売
南米	DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	31百万 リアル	100.00	チェーン、コンベヤの 製造・販売
	DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.	31百万 リアル	100.00	チェーン等の製造・販売
欧州	DID EUROPE S.R.L.	510千 ユーロ	100.00	チェーン、リム等の販売

- (注) 1. 出資比率の（ ）内は、当社の間接所有割合で内数であります。
2. 2021年4月において、株式会社メタルワンが保有するP.T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURINGの株式を当社が譲り受けたことにより、当社の出資比率は100%となりました。
3. 2021年11月において、新星工業株式会社が同社の自己株式を取得したため、当社の出資比率は47.63%から77.27%へ増加いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界的な半導体不足や船舶物流の逼迫、エネルギー価格や原材料価格の高騰に加え、ウクライナに関連する地政学的リスクの発生や新型コロナウイルスの感染再拡大による中国・上海のロックダウン、記録的な為替変動による影響など、引き続き予断を許さない状況が継続すると予想されます。

本年、当社は『「伝える」「はこぶ」未来をカタチに！』をスローガンとする第12次中期経営計画（2021～2023年度）の2年目となります。従業員一人ひとりの力を集結させ、組織の力を最大化することにより、ものづくり企業として社会の発展に貢献すると共に、EV化に対応し得る技術、高度塑性加工や金属表面処理等の既存固有技術を「強み」として磨き上げ、それら技術を差別化の源泉として新しい市場に挑戦してまいります。また、従業員との間で共通の価値観を共有することにより、人を育て活かす風土を醸成し、共に成長し続ける企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

下記製品の製造及び販売等を行っております。

事業区分	主要な事業内容	セグメント
チェーン関連事業	二輪車用、四輪車用、産業機械用（立体駐車装置用、事務機用、農業機械用、水処理装置用、工作機械用、建設機械用、コンベヤ用）	日本、アジア、北米、南米、欧州
コンベヤ関連事業	環境関連設備用、製鉄用、セメント用、四輪車搬送設備用、港湾設備用、鋳業用、化学用、精密機械用、その他産業設備合理化用	日本、アジア、南米
リムホイール関連事業	二輪車用リム、農業機械用ホイール、バギー用ホイール、二輪車用スポーク・ボルト	日本、アジア、北米、欧州
その他の事業	専用機械、工具類、階段昇降装置、製品の部品及び材料	日本

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

本 社	石川県加賀市熊坂町イ197番地
支 社	東京支社 (東京都中央区)
営 業 所	札幌営業所 (北海道札幌市東区) 栃木営業所 (栃木県宇都宮市) 浜松営業所 (静岡県浜松市北区) 名古屋営業所 (愛知県名古屋市中村区) 大阪営業所 (大阪府大阪市中央区) 西日本営業所 (福岡県福岡市博多区) 熊本営業所 (熊本県菊池市)
工 場	本社工場 (石川県加賀市) 福田工場 (石川県加賀市) 動橋工場 (石川県加賀市)

② 重要な子会社

セグメント	会 社 名	所 在 地
日 本	株式会社大同ゼネラルサービス	石川県加賀市
	新星工業株式会社	愛知県名古屋市中川区
ア ジ ア	大同鏈条(常熟)有限公司	中国
	D.I.D PHILIPPINES INC.	フィリピン
	P.T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	インドネシア
	D.I.D VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム
	DID MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア
	DAIDO SITTIPOLO CO.,LTD.	タイ
	D.I.D ASIA CO.,LTD.	タイ
	INTERFACE SOLUTIONS CO.,LTD.	タイ
	INTERFACE SYSTECH CO.,LTD.	タイ
DAIDO INDIA PVT.LTD.	インド	
北 米	DAIDO CORPORATION OF AMERICA	アメリカ
南 米	DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	ブラジル
	DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.	ブラジル
欧 州	DID EUROPE S.R.L.	イタリア

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
日本	910 (140)名	18名増
アジア	1,061 (363)	1名増
北米	58 (8)	8名減
南米	284 (44)	32名増
欧州	13 (2)	1名増
合計	2,326 (557)	44名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者 (定年後再雇用社員、派遣社員等) 数は( )内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
785(109)名	17名増	37.9歳	14.1年

(注) 従業員数は就業人員です。臨時雇用者 (定年後再雇用社員、派遣社員等) 数は、( ) 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社北國銀行	7,487百万円
株式会社みずほ銀行	3,571
株式会社三菱UFJ銀行	3,106

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,924,201株 (自己株式1,570株を含む)
- ③ 株主数 4,330名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,120千株	10.26%
株 式 会 社 飯 田	547	5.01
株 式 会 社 北 國 銀 行	542	4.97
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )	535	4.90
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	275	2.52
加 賀 商 工 有 限 会 社	262	2.41
大 同 生 命 保 険 株 式 会 社	259	2.38
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	258	2.36
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	258	2.36
新 家 萬 里 子	257	2.36

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	新家康三	
代表取締役社長	新家啓史	DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.取締役会長 マーケティング戦略室長
常務取締役	菊知克幸	ものづくり改革IT戦略室長
常務取締役	清水俊弘	事業戦略室長
取締役	眞田昌則	経営管理本部長
取締役	石村外志雄	産機事業部長
取締役 (監査等委員・常勤)	梶谷清浩	
取締役 (監査等委員)	澤保	
取締役 (監査等委員)	坂下清司	北陸監査法人 代表社員 小松マテーレ株式会社 社外監査役 日本公認会計士協会北陸会 会長
取締役 (監査等委員)	武市祥司	金沢工業大学 情報フロンティア学部 経営情報学科 教授

(注) 1. 取締役（監査等委員）澤保氏、坂下清司氏及び武市祥司氏は、社外取締役であります。

2. 当社は、社外取締役である澤保氏、坂下清司氏及び武市祥司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 梶谷清浩氏は、当社の技術部門、製造部門及び品質部門等における多様な業務経験とものづくりの中核を担ってきた実績を有しており、これらの豊富な経験と知識を活かし、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）坂下清司氏は、公認会計士として長年培われた財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。

② 当事業年度中の取締役の異動（2021年6月24日付）

氏 名	異 動 後	異 動 前
新 家 啓 史	代表取締役社長 DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.取締役会長 マーケティング戦略室長	代表取締役社長 DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.取締役会長
菊 知 克 幸	常務取締役 ものづくり改革IT戦略室長	常務取締役 技術本部・四輪事業部管掌
清 水 俊 弘	常務取締役 事業戦略室長	常務取締役 開発本部・二輪事業部管掌
眞 田 昌 則	取締役 経営管理本部長	取締役 管理本部長

③ 当事業年度中に退任した取締役（2021年6月24日付）

氏 名	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当
立 田 康 行	任期満了	専務取締役 経営戦略本部・安全品質本部管掌

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑤ 補償契約の概要等

該当事項はありません。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

⑦ 取締役の報酬等

1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	201 (-)	201 (-)	-	-	7 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	31 (16)	31 (16)	-	-	4 (3)
合計 （うち社外役員）	233 (16)	233 (16)	-	-	11 (3)

(注) 1. 上表には、2021年6月24日開催の第128期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第127期定時株主総会において年額3億円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、7名です。監査等委員の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第127期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は、4名です。

3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。⑦において以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

イ. 当該方針の決定の方法

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり取締役会にて決議しております。

ロ. 当該方針の内容の概要

当社の取締役の個人別の報酬等については、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、固定報酬及び賞与として金銭を支給するものとします。固定報酬は在職中に定期的に支給し、賞与は在職中に単年度の業績等に応じて支給の有無を決定します。なお、業績連動報酬等、非金銭報酬等は支給しないものとします。

また、当社の取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長が委任を受けるものとします。代表取締役社長は、経営内容、経済情勢等とのバランス、各取締役の役位、職責、在任年数、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して、個人別の固定報酬の具体的な額を、並びに単年度の業績等に応じて賞与の支給の有無及び具体的な額を、それぞれ決定する権限を有するものとします。

ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、代表取締役社長による報酬等の内容の決定方法等を確認しており、当社が決定した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

4) 取締役の個人別の報酬等の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長新家啓史に対し、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の賞与の支給の有無及び額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

⑧ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

イ. 取締役（監査等委員）坂下清司氏は、北陸監査法人の代表社員、小松マテーレ株式会社の社外監査役、日本公認会計士協会北陸会の会長であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。

ロ. 取締役（監査等委員）武市祥司氏は、金沢工業大学情報フロンティア学部経営情報学科の教授であります。なお、当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

2) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

役員氏名	職名	取締役会	監査等委員会	主な活動状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 澤保		12/12回 (100%)	10/10回 (100%)	当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会の全てに出席いたしました。 澤保氏は、社外取締役に就任以降、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役としての役割・責務を十分に発揮しております。
取締役（監査等委員） 坂下清司		12/12回 (100%)	10/10回 (100%)	当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会の全てに出席いたしました。 坂下清司氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識と経験に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。
取締役（監査等委員） 武市祥司		12/12回 (100%)	10/10回 (100%)	当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会の全てに出席いたしました。 武市祥司氏は、大学の工学系学部の教授職を長年務め、当社の事業分野にも通ずる豊富な知識と経験を有しており、当社の経営に対する適切な助言と監督を行い、十分な役割・責務を果たしております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	45

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、大同鏈条（常熟）有限公司、D.I.D PHILIPPINES INC.、P.T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING、D.I.D VIETNAM CO.,LTD.、DID MALAYSIA SDN.BHD.、DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.、D.I.D ASIA CO.,LTD.、INTERFACE SOLUTIONS CO.,LTD.、INTERFACE SYSTECH CO.,LTD.、DAIDO INDIA PVT.LTD.、DAIDO CORPORATION OF AMERICA、DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.、DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.、DID EUROPE S.R.L.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
- ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針  
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。  
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会を選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。
- ④ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部            |               |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>36,513</b> | <b>流動負債</b>        | <b>18,441</b> |
| 現金及び預金          | 11,520        | 支払手形及び買掛金          | 7,314         |
| 受取手形            | 2,984         | 短期借入金              | 4,715         |
| 売掛金             | 7,961         | 社債（償還1年以内）         | 2,500         |
| 契約資産            | 481           | リース債務              | 152           |
| 商品及び製品          | 4,695         | 未払法人税等             | 530           |
| 仕掛品             | 3,000         | 契約負債               | 228           |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,896         | 賞与引当金              | 529           |
| その他             | 2,023         | 役員賞与引当金            | 6             |
| 貸倒引当金           | △51           | 製品保証引当金            | 54            |
|                 |               | その他                | 2,408         |
| <b>固定資産</b>     | <b>34,945</b> | <b>固定負債</b>        | <b>21,799</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>18,896</b> | 社債                 | 3,200         |
| 建物及び構築物         | 6,017         | 長期借入金              | 13,149        |
| 機械装置及び運搬具       | 6,758         | リース債務              | 1,348         |
| 土地              | 2,809         | 繰延税金負債             | 834           |
| リース資産           | 878           | 退職給付に係る負債          | 2,990         |
| 建設仮勘定           | 1,508         | 長期未払金              | 178           |
| その他             | 924           | その他                | 99            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>174</b>    | <b>負債合計</b>        | <b>40,241</b> |
| ソフトウェア          | 141           | <b>純資産の部</b>       |               |
| その他             | 33            | <b>株主資本</b>        | <b>21,321</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>15,874</b> | 資本金                | 3,536         |
| 投資有価証券          | 14,536        | 資本剰余金              | 3,267         |
| 繰延税金資産          | 383           | 利益剰余金              | 14,524        |
| その他             | 955           | 自己株式               | △8            |
| 貸倒引当金           | △0            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>5,098</b>  |
| <b>繰延資産</b>     | <b>31</b>     | その他有価証券評価差額金       | 4,561         |
| 社債発行費           | 31            | 為替換算調整勘定           | 446           |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額       | 90            |
| <b>資産合計</b>     | <b>71,490</b> | <b>非支配株主持分</b>     | <b>4,829</b>  |
|                 |               | <b>純資産合計</b>       | <b>31,249</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>     | <b>71,490</b> |

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金   | 額            |
|------------------------|-----|--------------|
| 売上高                    |     | 49,847       |
| 売上原価                   |     | 40,073       |
| <b>売上総利益</b>           |     | <b>9,774</b> |
| 販売費及び一般管理費             |     | 7,066        |
| <b>営業利益</b>            |     | <b>2,707</b> |
| 営業外収益                  |     |              |
| 受取利息                   | 62  |              |
| 受取配当金                  | 315 |              |
| 為替差益                   | 375 |              |
| 雇用調整助成金                | 20  |              |
| 還付消費税等                 | 183 |              |
| その他の                   | 137 | 1,094        |
| 営業外費用                  |     |              |
| 支払利息                   | 167 |              |
| 持分法による投資損失             | 464 |              |
| その他の                   | 51  | 682          |
| <b>経常利益</b>            |     | <b>3,119</b> |
| 特別利益                   |     |              |
| 固定資産売却益                | 1   |              |
| 事業分離における移転利益           | 470 | 471          |
| 特別損失                   |     |              |
| 固定資産除却損失               | 37  |              |
| 減損損失                   | 88  |              |
| 関係会社株式評価損              | 19  | 145          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |     | <b>3,445</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 824 |              |
| 法人税等調整額                | △34 | 789          |
| <b>当期純利益</b>           |     | <b>2,656</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |     | 309          |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |     | <b>2,347</b> |



## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2021年4月1日<br>期首残高             | 3,536   | 2,787     | 12,413    | △8      | 18,730      |
| 会計方針の変更による累<br>積的影響額          |         |           | △72       |         | △72         |
| 会計方針の変更を反映した<br>2021年4月1日期首残高 | 3,536   | 2,787     | 12,341    | △8      | 18,657      |
| 事業年度中の変動額                     |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                        |         |           | △163      |         | △163        |
| 連結子会社株式の取得に<br>よる持分の増減        |         | 479       |           |         | 479         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 2,347     |         | 2,347       |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額)   |         |           |           |         |             |
| 事業年度中の変動額合計                   | —       | 479       | 2,183     | △0      | 2,663       |
| 2022年3月31日<br>期末残高            | 3,536   | 3,267     | 14,524    | △8      | 21,321      |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |            |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|------------|------------------|-------------------|---------|--------|
|                               | その他有価証券為<br>評価差額金     | 為替換<br>算調整 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |        |
| 2021年4月1日<br>期首残高             | 4,179                 | 11         | 73               | 4,264             | 6,098   | 29,092 |
| 会計方針の変更による累<br>積的影響額          |                       |            |                  |                   |         | △72    |
| 会計方針の変更を反映した<br>2021年4月1日期首残高 | 4,179                 | 11         | 73               | 4,264             | 6,098   | 29,020 |
| 事業年度中の変動額                     |                       |            |                  |                   |         |        |
| 剰余金の配当                        |                       |            |                  |                   |         | △163   |
| 連結子会社株式の取得に<br>よる持分の増減        |                       |            |                  |                   |         | 479    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |            |                  |                   |         | 2,347  |
| 自己株式の取得                       |                       |            |                  |                   |         | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額)   | 382                   | 434        | 17               | 834               | △1,268  | △434   |
| 事業年度中の変動額合計                   | 382                   | 434        | 17               | 834               | △1,268  | 2,229  |
| 2022年3月31日<br>期末残高            | 4,561                 | 446        | 90               | 5,098             | 4,829   | 31,249 |

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部           |               |
|-----------------|---------------|-------------------|---------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>20,481</b> | <b>流動負債</b>       | <b>11,633</b> |
| 現金及び預金          | 6,265         | 買掛金               | 4,073         |
| 受取手形            | 1,909         | 短期借入金             | 1,757         |
| 売掛金             | 5,572         | 社債（償還1年以内）        | 2,500         |
| 契約資産            | 238           | 長期借入金<br>（返済1年以内） | 846           |
| 商品及び製品          | 1,988         | リース債務             | 132           |
| 仕掛品             | 1,765         | 未払法人税等            | 172           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,133         | 契約負債              | 144           |
| その他             | 1,617         | 賞与引当金             | 398           |
| 貸倒引当金           | △9            | 製品保証引当金           | 54            |
| <b>固定資産</b>     | <b>26,755</b> | その他               | 1,553         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,164</b> | <b>固定負債</b>       | <b>20,667</b> |
| 建物              | 3,417         | 社債                | 3,200         |
| 構築物             | 417           | 長期借入金             | 12,813        |
| 機械及び装置          | 2,784         | リース債務             | 1,269         |
| 車輛運搬具           | 42            | 繰延税金負債            | 791           |
| 土地              | 1,569         | 退職給付引当金           | 2,445         |
| リース資産           | 790           | 長期未払金             | 148           |
| 建設仮勘定           | 863           | <b>負債合計</b>       | <b>32,301</b> |
| その他             | 279           | <b>純資産の部</b>      |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>77</b>     | <b>株主資本</b>       | <b>10,482</b> |
| ソフトウェア          | 68            | 資本金               | 3,536         |
| その他             | 9             | 資本剰余金             | 2,861         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>16,512</b> | 資本準備金             | 2,861         |
| 投資有価証券          | 9,688         | <b>利益剰余金</b>      | <b>4,086</b>  |
| 関係会社株式          | 4,250         | 利益準備金             | 556           |
| 関係会社出資金         | 1,263         | その他利益剰余金          | 3,530         |
| 関係会社長期貸付金       | 1,166         | 固定資産圧縮積立金         | 185           |
| その他             | 439           | 別途積立金             | 1,872         |
| 貸倒引当金           | △295          | 繰越利益剰余金           | 1,472         |
| <b>繰延資産</b>     | <b>31</b>     | <b>自己株式</b>       | <b>△1</b>     |
| 社債発行費           | 31            | 評価・換算差額等          | 4,484         |
| <b>資産合計</b>     | <b>47,268</b> | その他有価証券評価差額金      | 4,484         |
|                 |               | <b>純資産合計</b>      | <b>14,967</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>    | <b>47,268</b> |

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金   | 額            |
|-----------------|-----|--------------|
| 売上高             |     | 26,888       |
| 売上原価            |     | 22,493       |
| <b>売上総利益</b>    |     | <b>4,394</b> |
| 販売費及び一般管理費      |     | 3,583        |
| <b>営業利益</b>     |     | <b>811</b>   |
| 営業外収益           |     |              |
| 受取利息            | 20  |              |
| 受取配当金           | 738 |              |
| 為替差益            | 94  |              |
| 債務保証損失引当金戻入額    | 61  |              |
| その他             | 85  | 999          |
| 営業外費用           |     |              |
| 支払利息            | 57  |              |
| 社債利息            | 42  |              |
| 社債発行費償却         | 6   |              |
| 関係会社貸倒引当金繰入額    | 114 |              |
| その他             | 32  | 253          |
| <b>経常利益</b>     |     | <b>1,557</b> |
| 特別損失            |     |              |
| 固定資産除却損         | 26  |              |
| 関係会社株式評価損       | 19  |              |
| 関係会社出資金評価損      | 14  | 59           |
| <b>税引前当期純利益</b> |     | <b>1,498</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 234 |              |
| 法人税等調整額         | 179 | 413          |
| <b>当期純利益</b>    |     | <b>1,084</b> |

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                   | 株 主 資 本 |           |              |                      |         |               |       |               |
|-----------------------------------|---------|-----------|--------------|----------------------|---------|---------------|-------|---------------|
|                                   | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金            |         |               |       | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                                   |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金                | そ の 他   | 利 益           | 剰 余 金 |               |
|                                   |         |           |              | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 別 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |       |               |
| 2021年4月1日<br>期 首 残 高              | 3,536   | 2,861     | 2,861        | 556                  | 185     | 1,872         | 657   | 3,272         |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額              |         |           |              |                      |         |               | △106  | △106          |
| 会計方針の変更を反映した<br>2021年4月1日<br>期首残高 | 3,536   | 2,861     | 2,861        | 556                  | 185     | 1,872         | 551   | 3,166         |
| 事業年度中の変動額                         |         |           |              |                      |         |               |       |               |
| 剰余金の配当                            |         |           |              |                      |         |               | △163  | △163          |
| 当期純利益                             |         |           |              |                      |         |               | 1,084 | 1,084         |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩                  |         |           |              |                      | △0      |               | 0     | -             |
| 自己株式の取得                           |         |           |              |                      |         |               |       |               |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額)       |         |           |              |                      |         |               |       |               |
| 事業年度中の変動額合計                       | -       | -         | -            | -                    | △0      | -             | 921   | 920           |
| 2022年3月31日<br>期 末 残 高             | 3,536   | 2,861     | 2,861        | 556                  | 185     | 1,872         | 1,472 | 4,086         |

|                                   | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------------|---------|-------------|----------------------------|------------------------|-----------|
|                                   | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 2021年4月1日<br>期 首 残 高              | △1      | 9,668       | 4,112                      | 4,112                  | 13,780    |
| 会計方針の変更による累<br>積的影響額              |         | △106        |                            |                        | △106      |
| 会計方針の変更を反映した<br>2021年4月1日<br>期首残高 | △1      | 9,562       | 4,112                      | 4,112                  | 13,674    |
| 事業年度中の変動額                         |         |             |                            |                        |           |
| 剰余金の配当                            |         | △163        |                            |                        | △163      |
| 当期純利益                             |         | 1,084       |                            |                        | 1,084     |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩                  |         | -           |                            |                        | -         |
| 自己株式の取得                           | △0      | △0          |                            |                        | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額)       |         |             | 371                        | 371                    | 371       |
| 事業年度中の変動額合計                       | △0      | 920         | 371                        | 371                    | 1,292     |
| 2022年3月31日<br>期 末 残 高             | △1      | 10,482      | 4,484                      | 4,484                  | 14,967    |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

大同工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

北 陸 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健 太 郎  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 村 上 智 昭  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大同工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

大同工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

北 陸 事 務 所  
指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健 太 郎  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 村 上 智 昭  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大同工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第129期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月11日

大同工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 梶 谷 清 浩 ㊟

監査等委員 澤 保 ㊟

監査等委員 坂 下 清 司 ㊟

監査等委員 武 市 祥 司 ㊟

(注) 監査等委員 澤保、坂下清司及び 武市祥司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dotted lines for writing notes.

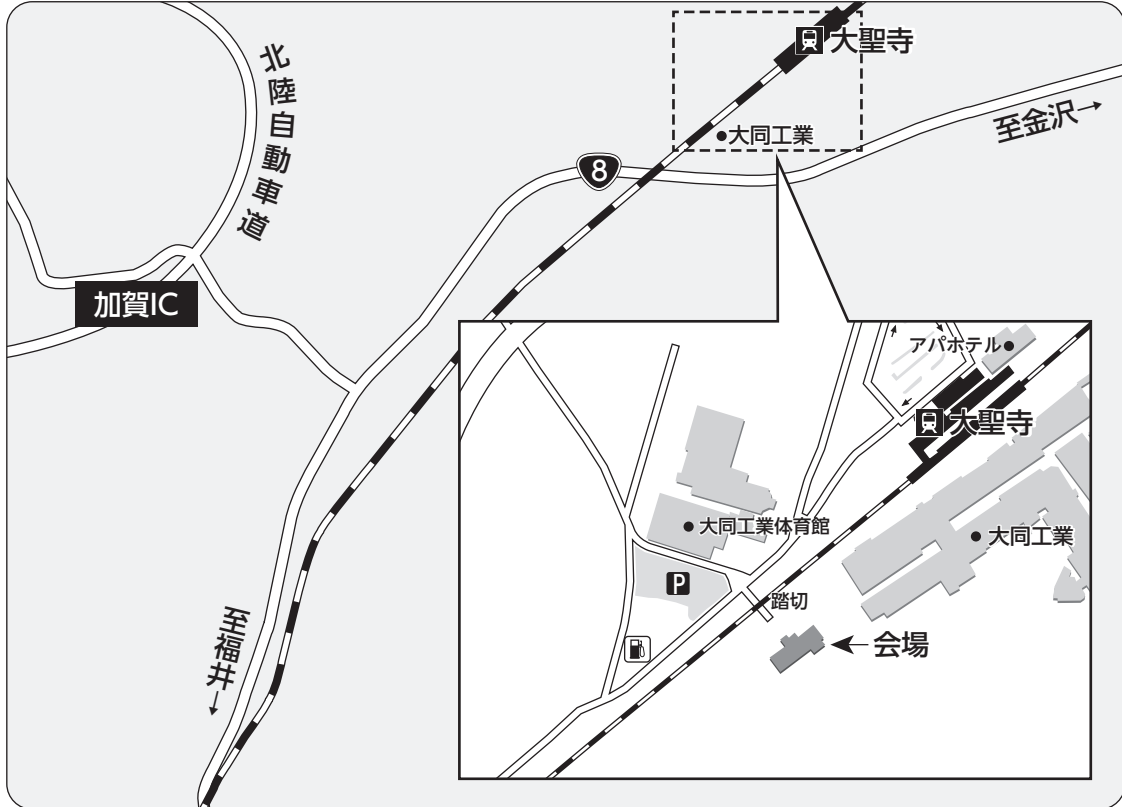


メ モ

A series of horizontal dotted lines for writing, consisting of 20 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：石川県加賀市熊坂町イ197番地  
当社 致遠館 1階大ホール



交通 JR西日本北陸本線「大聖寺駅」下車、徒歩で約3分です。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。